

中央環境審議会 水環境・土壌農薬部会 総量削減専門委員会（第6回）開催について



2025年9月2日に、中央環境審議会 水環境・土壌農薬部会 総量削減専門委員会（第6回）が行われました。事前に第10次水質総量削減の在り方について（構成案及び骨子案）が公開され、その内容について話し合いが行われました。

これまでの9次にわたる水質総量削減の取り組みにより、水質について全体的には改善してきているものの、東京湾、伊勢湾、大阪湾では底層環境の明確な改善が見られておらず、依然として貧酸素水塊の拡大など水環境保全上の課題が残る海域が存在しています。一方、近年では一部の海域において、栄養塩類の不足による水産資源への影響が指摘されており、このような課題については、従来の水質総量削減制度による対応のみでは限界があり、今後は削減一辺倒であった総量削減制度から、きめ細やかな水環境管理を行える「総量管理制度」への転換が必要であると話し合われました。具体的には、改善してきた水質状況を悪化させることがないようにすることと、「管理目標量」については、海域によって柔軟に設定すべきであることなどがあげられました。また、第10次水質総量削減の目標年度は、2029年度を基本としつつ、「総量管理制度」への転換等に係る制度的措置の対応状況を踏まえ設定することが適当であるとされました。

当社では河川や排水の分析について実績と豊富な経験があります。詳しくは、当社排水分析担当者（フリーダイヤル 0120-01-2590）までお気軽にお問い合わせください。

資料 [2025年9月2日付 中央環境審議会 水環境・土壌農薬部会 総量削減専門委員会（第6回）配布資料](#)